

埼玉民主FORUM フォーラム

2021.2
新春号



埼玉民主フォーラム

検索

【発行元】埼玉民主フォーラム 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL:048-833-1710 FAX:048-833-1722



ふじみの救急クリニック集合写真

新型コロナ 第3波への対応

12月定例会



サクラタウン観察

12月定例会が開催されました

11月30日(月)～12月18日(金)12月定例会が開かれました。

新型コロナに関する埼玉県の現状は感染ピーク期を示すフェーズ4に移行し、本定例会におきましても、新型コロナ関連の議案が知事より提出されました。

その他、公共工事の平準化のための措置、ソニックシティホールの改修工事、指定管理者に係るものなどです。また、議会初日には学校職員の期末手当の改定、特別職の期末手当の支給割合の引き下げを行う3条例が可決承認されました。

議員提出議案としては、9件上程され内8件が可決承認されました。その内2議案は、過去にあまり例を見ない、同じ条例に対する修正案です。

このような摩訶不思議な埼玉県議会の様子もご報告させていただきます。

【埼玉県感染防止対策協力金(第2期)について】

12月4日から12月17日までの14日間、さいたま市大宮区、川口市、越谷市内の「酒類の提供を行う飲食店」及び「カラオケ店」に対し、午前5時から午後10時までの営業時間短縮のご協力を要請し、期間中全面的にご協力いただいた事業者に対し、1店舗当たり28万円を協力金として支給するものです。

財源につきましては、国が創設した「協力要請推進枠」を活用してまいります。(19億4,283万2千円)

12月定例会

●主な議案…

新型コロナ第3波への対応 飲食店時短営業など(産労)

県立4病院、4月から地方独立行政法人化へ

県立4病院(循環器・呼吸器病、がん、小児医療、精神医療)を本年4月から独立行政法人化するにあたり、必要な条例整備が行われました。地方独立行政法人化により、医師・看護師などの人材確保がしやすくなることや、経営の効率化などが期待されますが、必要な政策医療は引き続き行われ、職員も引き継がれることから、提供する医療内容に変更はないとされています。

県知事、県議会議員などの特別職と県職員の期末手当を削減

県知事、教育長などの特別職や県人事委員会勧告に基づき県職員の期末手当を0.05月分減額する条例案が可決されました。減額対象となったのは、一般職も含めて約6万人。総額で約11億円の削減となります。これに伴い、県議会議員の期末手当も同様に減額となりました。

ソニックシティホール棟の大規模改修工事

ソニックシティホール棟は、昭和63年4月のオープンから30年以上が経過しているため、基幹的な設備の更新などの大規模改修工事を行うための、工事請負契約の議案が可決されました。

工事内容は、大ホール、小ホール、国際会議室の床・壁・天井改修や座席の更新などで、請負金額は21億2千300万円。工事期間が令和3年9月から令和4年9月となり、それに伴い令和3年7月～令和5年1月の期間が休館となります。



ホール棟内部

●盗撮行為の厳罰化 迷惑防止条例の改正

盗撮の罰則を厳格化することなどを盛り込んだ県迷惑行為防止条例改正案が可決しました。同じ趣旨の改正案が、自民党埼玉県議団と県民会議からそれぞれに提案され、自民案が可決されました。これにより、「公共の場所または公共の乗り物」に限定されていた盗撮の場所を、住居やトイレなど衣服を身に着けないでいるような場所と事務所、タクシーなど不特定多数が出入りする場所や乗り物にも拡大することとなります。

民主フォーラムは、両会派から出された案がほぼ同じ内容であることから、改正案の一本化の必要性を委員会審査において指摘した上で、両案に賛成をしました。

●請願

計4件の請願が提出されましたが、すべて不採択となりました。民主フォーラムは「所得税法第56条廃止の意見書提出を求める請願」「一定期間、消費税をゼロにする意見書提出を求める請願」の2件の請願に賛成しました。

●意見書・決議

「性犯罪に関する刑法規定の更なる見直しを求める意見書」など計6件の他、「科学的根拠を生かした新型コロナウィルス感染症対策を求める決議」が採択されました。民主フォーラムはすべて賛成をしました。



●一般質問

「新型コロナウイルス感染症対策」を知事に迫る

みず むら
水村 あつひろ

新型コロナウイルス対策を中心に、ライフワークである「子ども食堂への支援」など、地域から頂いたご意見をもとに、10項目の政策提案や問題の指摘を行いました。

1)新型コロナウイルス、いかに感染拡大を防ぐか

Q:12月1日から新型コロナ診療・検査医療機関の公表が始まった。検査の迅速化や保健所の負担軽減、県民の安心に繋がる。一方で「患者が集中する」という医療現場の不安を解消する為に、どのような取り組みを行っていくのか?

A:患者の集中は、医療機関が少ない場合に起こる。医療機関に丁寧に説明を行い、県独自の協力金を創設して、約1,100機関を指定した。公表により、受診しようとした医療機関の予約が一杯でも、患者自身がすぐに他を探し、受診できる。これにより特定の医療機関への集中が避けられる。風評被害対策もしっかりと講じていく。

2)コロナ禍での失業者への支援

Q:新型コロナウイルスの影響で、仕事を失っている人が増えている。新しい働き方に対応できるように、ITスキルの習得など再就職支援が必要ではないか?

A:コロナ禍でも安定して就職する為には、ITスキルの習得が重要だ。民間教育訓練機関に委託をして職業訓練を実施している。

3)フードバンク活動への支援

Q:フードバンク活動を、食品廃棄物の削減のみならず、生活困窮者への食糧支援という福祉分野や、防災分野における食糧支援システムとして積極的に位置づけるべきではないか?県で策定中の食品ロス削減推進計画に、フードバンク活動への支援策を盛り込んでは?

A:今年度中に策定予定の食品ロス削減推進計画の中で、フードバンク活動が福祉分野や防災分野にも有意義である事や、活動自体の周知やマッチング支援などを位置付けていく。

コロナ禍をバネに新しい社会の創出を

つじ こうじ



コロナ禍で社会の在り方が大きく変わることを余儀なくされる中、働き方や暮らし方、子どもたちの居場所のあり方、自然との関り方など価値観の軸を変えていく必要性を8項目にわたり問いました。

1)脱炭素化社会の実現を

Q:気候変動による自然災害が相次ぎ、持続可能な環境なくしては経済成長できない時代となった。コロナ禍からの復興は、従前の大量消費型の社会ではなく、脱炭素型の循環型社会へ転換していくことが求められる。国も2050年温室効果ガス実質排出ゼロを打ち出した今、県として気候危機宣言の発出をする考えは。

A:国の施策との整合性をはかりつつ、実効性のある施策を構築した上で、気候危機宣言の必要性について検討する。

2)奥山自然林の再生でクマと人の共生を

Q:クマと人の遭遇による人身事故や殺処分が相次いでいるが、クマの餌のドングリなどの奥山の広葉樹林の減少や過疎化による里山の荒廃が背景にある。森林環境譲与税を奥山再生に使うよう市町村に情報提供するなどしてクマと人間の共生をはかる考えは。

A:県としてはこれまで放置人工林から広葉樹等の森への再生を1万ヘクタール行ってきた。こうしたノウハウを活かし、市町村に積極的に情報提供していく。

3)「労働者協同組合」を拡げ、多様な人たちが働く場づくりを

Q:働く人たち自らが出資し経営する、新しい働き方である労働者協同組合が法制化され、独自の法人格を持つようになった。コロナ失業が増える中、県として労協の設立支援などの考えは。

A:労協は多様な就業機会の創出が期待できる。労協に関する県民向け説明会の開催や設立相談、府内横断的な会議の設置、市町村向け研修会の実施をする。

一般質問の一問一答方式 2月定例会から導入決まる

昨年10月「議会改革検討会」が設置され「一般質問における一問一答式の導入」「オンライン委員会」「ペーパーレス議会システムの導入」の3分野について検討しました。

一般質問については、質問する議員が一括質問・一括答弁式または、一問一答式を自由に選択することで、より一層活発な質疑・質問となるよう、令和3年2月定例会より、一般質問における一問一答式が導入されます。

活動報告

ところざわサクラタウン、ふじみの救急クリニックを視察

令和2年11月20日、オープンしたばかりの新しい文化の発信拠点であるところざわサクラタウンと、新型コロナ医療の最前線で奮闘するふじみの救急クリニックを視察しました。

ところざわサクラタウンは、KADOKAWAと角川文化振興財団が所有・運営する複合施設です。中でも「角川武蔵野ミュージアム」は、美術館と博物館・図書館の機能を一体化させた魅力を感じることができました。

ふじみの救急クリニックでは、プレハブが連なるコロナ専門病棟やプレハブドライブルーム方式のPCRセンターなどの医療現場を視察。メディアからの取材も多い鹿野晃院長が自ら説明をして下さいました。新型コロナ患者を積極的に診察する医療機関ほど損失を被る構造など、国の現制度においての矛盾する問題点などについてもご指摘いただきました。命を守るために日々奮闘される姿に頭が下がる想いでした。



ふじみの救急クリニック



角川武蔵野ミュージアム

所属議員

埼玉民主フォーラムは、立憲民主党・埼玉県市民ネットワーク・無所属議員から構成される会派です。

上段：会派役職 下段：所属常任委員会



代表

県土都市整備委員
た なみ
田並 ひさあき



幹事長

総務県民生活委員
き むら い さ お
木村 勇夫



副代表・財務会長

環境農林委員
やま もと まさ の
山本 正乃



政調会長

福祉保健医療委員
た か ぎ
高木 真理



総務会長

文教委員
みず むら
水村 あつひろ



広報局長

産業労働企業委員
やま ね
山根 ふみ子



総務会副会長

福祉保健医療委員
とう ま あ ゆ こ
東間 亜由子



政策会副会长・広報局副局長

警察危機管理防災委員
つじ こう じ
辻 浩司



団体局副局長

総務県民生活委員
まち だ こう すけ
町田 皇介



企画財政委員
しら ね たい すけ
白根 大輔